

令和3年2月5日

新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業費 の予備費充当について

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を推進するため、予防接種事業実施主体である市町、医療機関等の関係者間の業務調整のほか、医療従事者への優先的な接種及び専門的な相談体制を構築するなどの予防接種の実施体制の整備が必要となっています。

このため、県では予防接種体制を整備するとともに、新型コロナウイルスワクチンに係る専門的な相談に対応するためコールセンターを設置することとしました。

なお、本対応は緊急性に鑑み、予備費にて対応することとしています。

新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業費（13,309千円）

○コールセンターの設置

- ・概要 看護師を配置し、副反応等の専門的な相談に対応。
- ・業務開始 令和3年3月～
- ・対応時間 8：30～20：00（土日祝日含む）
- ・オペレータ 看護師3名（予定）

○その他

- ・医療従事者等の接種計画の作成経費
- ・副反応等に対応する専門的な医療機関の確保経費